



## ● ボランティアバスでの応援をお考えの皆様へ

今回の豪雨災害被災地は「災害時のボランティアツアー実施に係る通知の適用となる地域」に指定されたので旅行業法に抵触せずにボランティアバス事業を行いやすくなりました。ただし、安全配慮できる体制で実施することが絶対条件ですので以下の点にご注意ください

- 任意形式の参加者名簿を事前に地元または活動場所の自治体または社協等に提出すること
- 事業の責任者を置き、事業中に連絡が取れること
- 責任者は事業を安全に実施するための知識や安全運行に必要な判断力を持っていること
- 事故発生に備えて賠償責任保険やボランティア保険に加入しておくこと

【参考】観光庁「災害時のボランティアツアー実施に係る旅行業法上の取扱いに関する通知」

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06\\_000108.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000108.html)

## ● 専門ボランティア・NPOの皆様へ

被災地では、重機などを扱う技術を有する方々や、避難所や在宅被災者の環境整備を改善する医療・保健・福祉系の方々、その他、障がい者や外国人、子どもへのケアを行う方々など、多様な被災者ニーズに対応する支援活動が求められています。過去の災害でも、多彩な専門性を持った、数多くの多様な団体が被災者支援に活躍されてきました。これまでの災害経験から、こうした様々な支援団体が活動するなかでは、互いの支援情報を共有し、活動内容や範囲を調整し合うことによって、それぞれの強み・専門性を活かした活動ができるということが分かってきています。このため、ボランティア・NPOの活動を調整し、行政・災害ボランティアセンターと連携・協働することができるような動きが、各府県・市区町村ごとに見られる場合があります。そのような府県・市区町村においては、「情報共有会議」等の名称で各府県・市町村ごとに定期的に打ち合わせが持たれています。現段階では、被災各府県によって対応が異なりますが、各府県から出されるこうした情報にも留意いただき、そのような打ち合わせが開催されている場合には、主催者に連絡を取り、積極的に参画いただきますようお願いいたします。

例：「西日本豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議」「災害支援ネットワークおかやま（仮）」

## ● 寄付で被災地を支援する「ボランティア・NPO活動サポート募金」

寄付を通じて被災地を支援する方法もあります。赤い羽根の中央共同募金会では、被災者の支援活動を行うボランティア・NPO団体の活動費用を応援する「ボランティア・NPO活動サポート募金」を受け付けています。ご協力をお願いします（被災された方への見舞金として給付される「義援金」も別途受け付けています）。

【平成30年7月豪雨災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ・豪雨災害）】

- 募集期間：平成30年7月10日（火）から平成30年9月28日（金）
- 振込先：みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金 2856717 <口座名義>（福）中央共同募金会  
三井住友銀行 東京公務部 普通預金 177631 <口座名義>（福）中央共同募金会

※ 詳細は、中央共同募金会ホームページ <https://www.akaihane.or.jp/> をご確認ください。

かつてない広域災害となり、今後、全国で数十万人のボランティアの協力が必要な情勢です。

個々の力はもとより、学校や職場、団体の組織的な支援や継続的で息の長い支援活動が求められています。

より多くの皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P） <http://www.shien-p-saigai.org/>

NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD） <http://jvoad.jp/>

内閣府（防災）普及啓発担当 [www.bousai.go.jp](http://www.bousai.go.jp) <https://bosaijapan.jp/>